

東御市エアコン設置促進事業補助金

エアコン購入設置費用を 助成します！

対象世帯（以下の要件の全てに該当する世帯の世帯主が申請できます）

- ・東御市に住所がある、住民税非課税世帯または生活保護受給世帯
- ・申請日時点で稼働可能なエアコン等が未設置の世帯

補助額

- ①住民税非課税世帯：設置費用の 2 / 3（上限48,000円）
- ②生活保護受給世帯：設置費用の10/10（上限73,000円）

※いずれも千円未満切捨て。

※上限額を超える部分は自己負担となります。

申請期間

令和8年12月28日（月）まで（予算額に達し次第終了となります。）

※ 必ず購入前に申請してください。 購入後の申請は対象外です。

対象機器

対象品目	説 明
①壁掛け型エアコン	室外機を使用し、室内機を壁に固定して設置するもの
②床置き型エアコン	室外機を使用し、室内機を床に設置するもの
③ウインドエアコン	窓枠設置式の室外機一体型で、冷媒回路を内蔵し、室外に排熱するもの
④ポータブルエアコン	移動式の室外機一体型で、冷媒回路を内蔵し、ダクトにより排熱するもの
⑤電気冷風機	コンセントから直接給電し、空間を冷却するもの
⑥ペルチェ式クーラー	コンセントから直接給電し、半導体を利用して空間を冷却するもの

※⑤・⑥をお持ちの方は、①～④のみ申請ができます。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。下記へお問い合わせください。

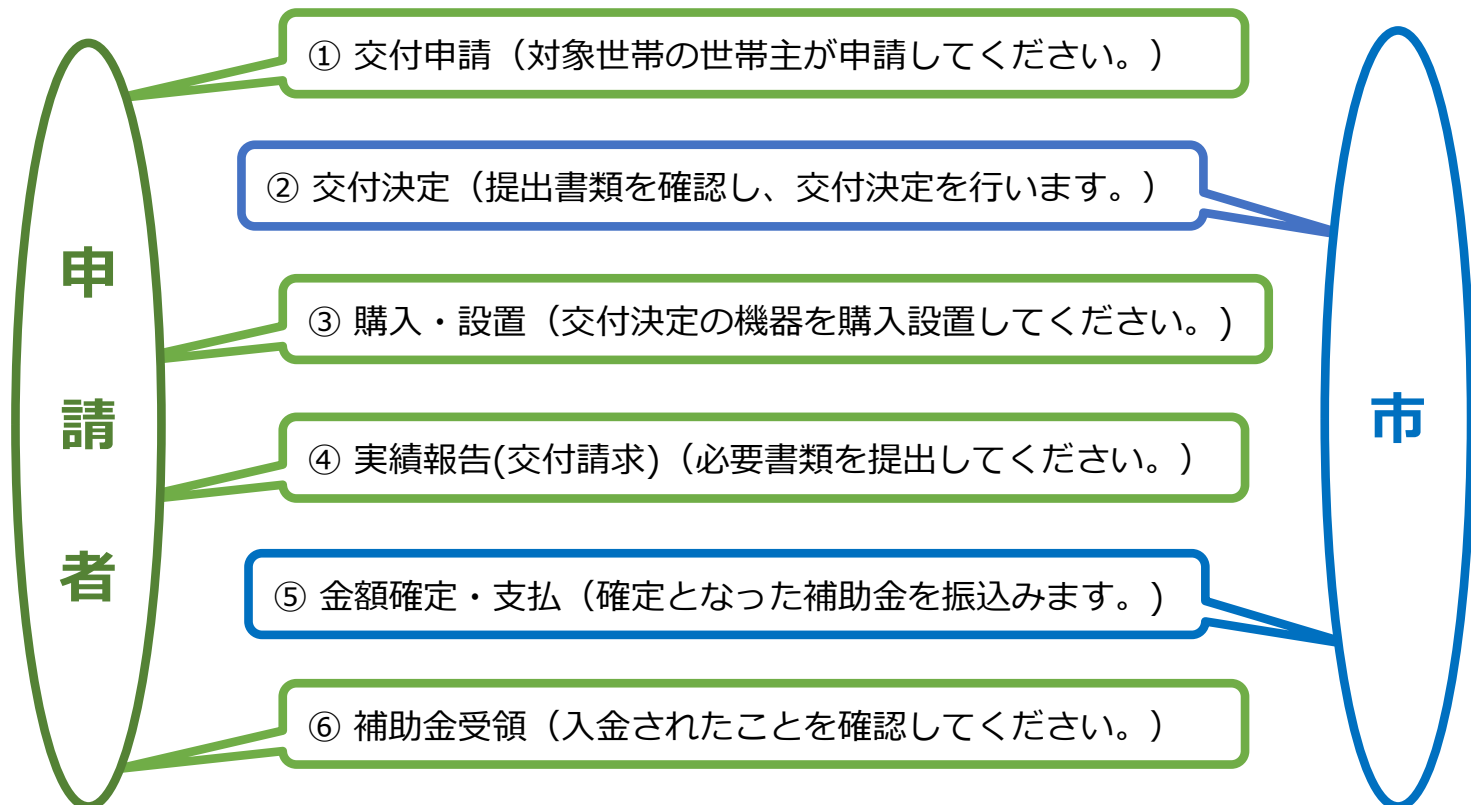
お問い合わせ

東御市福祉課生活福祉係 TEL 0268-64-8884

受付時間 8:30～17:15（土・日曜、祝日を除く）



申請の流れ



購入例

【非課税世帯】の場合

①50,000円（税込）の機器を購入した場合

補助額 33,000円 ($50,000円 \times 2/3 = 33,333\cdots円$ (千円未満切捨て))
自己負担額 17,000円

②150,000円（税込）の機器を購入した場合

補助額 48,000円 ($150,000円 \times 2/3 = 100,000円$ (上限48,000円))
自己負担額 102,000円

【生活保護世帯】の場合

①70,000円（税込）の機器を購入した場合

補助額 70,000円 ($70,000円 \times 10/10 = 70,000円$ (上限73,000円))
自己負担額 0円

②150,000円（税込）の機器を購入した場合

補助額 73,000円 ($150,000円 \times 10/10 = 150,000円$ (上限73,000円))
自己負担額 77,000円